





投資・財政計画  
（収支計画）

区 分		年 度						
		令和29年度 予算	令和30年度 予算	令和31年度 予算	令和32年度 予算	令和33年度 予算	令和34年度 予算	
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	106,684	105,842	104,971	104,069	103,079	102,057	
	(1) 料 金 収 入	106,307	105,465	104,594	103,692	102,702	101,680	
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)							
	(3) そ の 他	377	377	377	377	377	377	
	2. 営 業 外 収 益	176,085	175,244	174,412	173,588	172,772	171,964	
	(1) 補 助 金	92,000	92,000	92,000	92,000	92,000	92,000	
	他 会 計 補 助 金	92,000	92,000	92,000	92,000	92,000	92,000	
	そ の 他 補 助 金							
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	84,085	83,244	82,412	81,588	80,772	79,964	
	(3) そ の 他							
	収 入 計 (C)	282,769	281,086	279,383	277,657	275,851	274,021	
	収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用	190,803	189,734	188,676	187,628	186,591	185,564
		(1) 職 員 給 与 費	7,969	7,969	7,969	7,969	7,969	7,969
基 本 給		4,406	4,406	4,406	4,406	4,406	4,406	
退 職 給 付 費								
そ の 他		3,563	3,563	3,563	3,563	3,563	3,563	
(2) 経 費		75,943	75,943	75,943	75,943	75,943	75,943	
動 力 費		5,927	5,927	5,927	5,927	5,927	5,927	
修 繕 費		1,640	1,640	1,640	1,640	1,640	1,640	
材 料 費								
そ の 他		68,376	68,376	68,376	68,376	68,376	68,376	
(3) 減 価 償 却 費		106,891	105,822	104,764	103,716	102,679	101,652	
2. 営 業 外 費 用		25,874	25,615	25,359	25,106	24,855	24,607	
(1) 支 払 利 息		25,861	25,602	25,346	25,093	24,842	24,594	
(2) そ の 他	13	13	13	13	13	13		
支 出 計 (D)	216,677	215,349	214,035	212,734	211,446	210,171		
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	66,092	65,737	65,348	64,923	64,405	63,850		
特 別 利 益 (F)								
特 別 損 失 (G)								
特 別 損 益 (F)-(G) (H)								
当 年 度 純 利 益 ( 又 は 純 損 失 ) (E)+(H)	66,092	65,737	65,348	64,923	64,405	63,850		
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)								
流 動 資 産 (J)								
う ち 未 収 金								
流 動 負 債 (K)								
う ち 建 設 改 良 費 分								
う ち 一 時 借 入 金								
う ち 未 払 金								
累 積 欠 損 金 比 率 ( $\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$ )								
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)								
営 業 収 益 一 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	106,684	105,842	104,971	104,069	103,079	102,057		
地 方 財 政 法 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M)×100)								
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)								
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)								
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)								
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P)×100)								